

第4回食と農業農村振興審議会 議事録

日時：平成19年6月14日（木）午後2時～4時
会場：県庁（3F） 特別会議室

（進行：農業政策課 石原企画幹）

定刻になりましたので、ただいまから、第4回食と農業農村振興審議会を開会いたします。お忙しい中、委員の皆様には、ご出席頂きありがとうございます。

会議に先立ちまして、審議会の委員に変更がございましたのでご紹介させていただきます。お手元の参考資料1の委員会名簿をご覧ください。名簿の2番目でございます。市を代表して委員であられた、長野市 鷺沢市長さんが、市長会の会長に就任され委員を辞任されました。かわって、新たに県市長会経済部長に就任された塩尻市の小口利幸（おぐち としゆき）市長さんに、委員として知事から、委嘱申し上げました。

小口委員さんには、お忙しい中でございますが、ご協力よろしく願いいたします。小口委員さん、一言、自己紹介をお願いします。

（小口委員）

ただ今、ご紹介頂きました塩尻市長の小口でございます。市長会の慣例の順番により、長野市長さんと変わりました、委員のお仲間に加えさせていただきますので、勉強をさせていただきますながら、よろしく願い申し上げます。

（進行）

ありがとうございました。

続きまして、もうお一人、委員の変更がございます。名簿の6番目でございます。小売業者を代表して委員であられた（株）SSV 取締役の竹内さんが退職され委員を辞任なされました。かわって、（株）マツヤの代表取締役社長 小山光作（こやま こうさく）さんに、委員として知事から委嘱申し上げ、あわせて、審議会の会長から、食の分科会の担当委員として指名されました。本日は、所用で欠席されていますが、ご紹介申し上げます。

本日は、米山委員がまもなく到着いたしますので、委員20名のうち17名の御出席をいただいております。従いまして、委員の過半数に達しておりますので「食と農業農村振興の県民条例」の規定により審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、審議会の開会にあたりまして、若林会長より、ごあいさつをお願いいたします。

（若林会長）

会長の若林でございます。

本日は、第4回の食と農業農村振興審議会を開催したところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、前回の審議会では、振興計画が目指すべき姿として、食と農の連携、農業者と消費者の相互理解を通じた、農業・農村の振興を図っていくことがおおむね了解され、骨子の5本の柱について決定がなされました。

施策の展開方向については、条例の規定上、やむを得ないことではありますが、全体的に総花的であるため、施策の重点化をすべきという指摘もございました。

重点化すべき施策としては、担い手の育成、生産振興での重点品目化、食と農の連携を図る県民運動の展開、中山間地の活性化 などの議論がなされました。

従来型の審議会から一步踏み込み、県の振興計画の素案ができる前に、委員の意見を十分聞きながら、議論を重ね、委員の皆さんの思いを、県の素案に生かせるよう、これまで多くの時間をかけてきました。

皆様のご協力がありまして、本日の審議会では、今までの議論を反映した、振興計画の素案が県から諮問される予定となっております。

委員の皆様には、今回諮問されます振興計画素案がより実効性のある計画となるよう慎重な審議をお願い

いし、審議会としての役割が達成できるようご協力をお願い申し上げて、挨拶とさせていただきます。

(進行)

ありがとうございました。

続きまして、腰原副知事より挨拶を申し上げます。

(腰原副知事)

副知事の腰原でございます。

本日は、食と農業農村振興審議会を開催したところ、委員の皆様におかれましては、公私ともに御多用のところ御出席頂き感謝申し上げます。

村井知事が所用でどうしても出席することができませんので、代わって御挨拶をさせていただきます。

この審議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づいて、昨年11月に設置され、従来型の審議会から一歩踏み込み、振興計画の素案ができる前に、委員の皆さんの意見を伺い、十分な議論をして頂いております。

現在まで、審議会は3回、分科会は、食分科会が4回、農業農村分科会は5回と、実に多くの時間を頂戴し、闊達に議論頂き、委員の皆様には厚く、感謝いたしているところでございます。

また、市町村、農業団体、消費者の方々に、振興計画に盛り込むべき内容について意見を伺い、900件余りの幅広い意見をお寄せ頂きました。そのほか、農業の生産現場で働く農政部職員からも、400余りの提案があり、合わせて1,300余りの多くの意見を頂きました。

本日は、これらの貴重なご意見、ご提言や、審議会並びに分科会での議論を反映いたしました、振興計画の素案が整いましたので、審議会に諮問をさせていただき予定となっております。

長野県の農業につきましては、皆様方、ご案内のとおり、農業者の高齢化、産地間競争の激化など、年々深刻な状況にありますし、また、一方で、消費者の安全・安心な農産物に対する関心の高まりや、食育など、食生活の豊かさや、心のやすらぎを提供できる自然豊かな農村への期待も高まっております。

また、先だって台湾に行く機会がありまして、台湾の高級百貨店の食品売場を拝見させていただいたり、あちらのバイヤーや台湾政府の方にもお会いして、台湾での農産物流通ルートの開拓について調査をしてまいりました。台湾の富裕層の方々の購買力の大きさをかいま見まして、大変魅力的な市場であると感じました。台湾への農産物の輸出に関しては、可能性が大きく膨らんでおりますので、取り組みに力を入れて行きたいと考えております。

このような情勢のなか、振興計画では、食と農の結びつきを深め、農業者が希望と誇りを持って取り組める農業と、元気な農村づくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

委員の皆さんには、振興計画の策定に向けて、それぞれのお立場で十分にご審議を頂きますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

(進行)

ありがとうございました。

また、ご挨拶が遅れましたが、本日の進行を務めさせていただきます、農政部農業政策課 企画幹の石原秀樹でございます。よろしくようお願い申し上げます。

では、配布資料の確認をいたします、それでは、配付資料一覧をご覧ください。資料1から資料4と参考資料となっておりますので、ご確認をお願いします。

続いて、本日の日程ですが、審議は次第により進めて頂き、終了は午後4時を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

なお、審議会は公開となっております。議事録も公表いたしますので、本日の審議は録音させていただきますことを、ご承知願います。また、議事録が整うまで、県のホームページに音声を掲載させていただきますのでご了解願います。

それでは、議事につきましては、条例の規定により会長が務めることとなっておりますので、若林会長には、議事進行をよろしくお願いいたします。

(若林会長)

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元の次第により、まず、(1) 食と農業農村振興計画について議題といたします。

最初に、副知事から諮問がございますので、よろしくお願いします。

(腰原副知事)

それでは、若林会長様、諮問書のとおり、御審議の程、よろしくお願いいたします。

(若林会長)

はい、確かに受理いたしました。慎重に審議させて頂き、答申をさせていただきます。

それでは、ただいま、副知事から、諮問がありましたので、引き続き委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

では、振興計画素案について、事務局から説明をお願いします。

(農業政策課 久保田技術幹)

農業政策課技術幹の久保田です。資料にそって説明させていただきます。それでは資料1をお願いします。

【以下説明は、資料1、資料2、資料3に沿った説明のため、割愛し、資料を参照願います。】

(若林会長)

それでは、まず委員の皆様から質問を受けさせていただいて、その後に意見を賜りたいと思います。

(藤原勇三委員)

この施策を展開するにあたり、投資額、予算などは検討しているのか。わかっていればお聞きしたい。

(農業政策課 久保田技術幹)

予算等、直接金額は検討していません。この計画に基づいて、平成20年度以降の予算に反映させ、施策展開を進めていきます。また、土地改良事業については、国の予算枠等がありますので、土地改良事業分の計画にそって、積み上げております。

(木下委員)

資料3のP10の経済努力目標がありますが、平成17年に対して平成24年の目標産出額が記載されています。県全体の計画を作ると同時に、これを10圏域に分けて各圏域に示したと思いますが、それぞれの圏域ではどのような反応があったか教えて頂きたい。

(農業政策課 久保田技術幹)

現在2,735億円ある産出額ですが、2,800億円にするという目標であります。平成3年以降右肩下がり産出額は低下しております。この傾向だけ追いますと5年後には2,400億円程度になると推定されますが、それぞれ品目別に生産構造、担い手の状況などを見て、この右肩下がりをついたん食い止め、農業の活力を高め、2,800億円をはじいたところ。作物別の伸び率などを示し、10広域では、これに基づき地域の産出額を検討して頂きました。その積算状況でございますが、県の目標試算と同様、2,800億円程度となりまして、この目標が、最大として精一杯であり、がんばれる目標としては、妥当ではないかという意見を頂いております。

(木下委員)

具体的な、作物ごと、圏域ごとの計画までは詰まっていないということでしょうか。

(農業政策課 久保田技術幹)

作物ごとに伸び率を出してございまして、また、産地構造によって、例えば果樹の場合でもわい化が主体

となっている中南信と、北信では普通樹の産地が多いのですが、それぞれで地域によって違いがありますので、県の比率を参考にしながら、各地域で産地の構造などを勘案して作目ごとにはじきだしたところ、2,800億円というのはかなり達成が厳しい数値ではあるけれども、なんとか、目標としてがんばれる数値であるということが、10広域からの意見でした。

(木下委員)

10圏域でそれぞれ作物ごとの特徴があります。ただ、県のトレンドをそのまま地域に示しては、地域に下ろしている意味はないと思います。地域の特徴がある中で畜産はだめだけれども園芸でがんばるところもあるはず。県のトレンドだけで検討するのではなく、地域でそれぞれの作物ごとに積み上げでやることに地域部会の意味があると思います。

(若林会長)

このように整理させてください。7月19日の第5回審議会のときに地区の検討状況を報告していただくようになっております。地区で検討したときに、どのような雰囲気であったかご報告して頂きたいと思っております。

ただし、審議会及び地区部会は、品目ごとの生産の実践計画をつくる会議ではありません。

振興計画では、これから、振興すべき品目の方向性、県全体をとらえたマクロ的な目標、いわば指標値を提示し、そこに誘導するという要素を持っております。現実には、その達成が困難であるという御意見も、もちろんあるかと思いますが、逆に5年後の指標値を設定しながら各地区ががんばれと、その指標値の達成に向けた施策も出てくるので、ガイドラインとして引っ張り上げていくという、指標と施策の相関性の中で産出額の指標を組み立てていくべきだと思います。

本当の意味の産出額を組み立てる論議になりますと、毎年、担い手農家を含む13万戸の生産農家の生産計画を積み上げなければなりません。この審議会では、品目ごとの生産計画を議論することではないと考えております。振興計画では、生産振興に向けて、大きな誘導目標を確認、提示し、その目標に向かって、生産農家の理解を得ながら生産を上げていく方向で、振興計画を活用してまいりたいと議長として考えております。

(山田委員)

米穀類の5年後の目標値について、今の単価で目標値を設定しているのか農家にとって非常に関心があります。算定の考え方を教えてほしい。

(若林会長)

今調べているようなので、ほかにありますか。

(小松委員)

関連ですが野菜の目標値について、生産量、作付面積は減っていますが、産出額は増えています。考え方として単価の高い野菜の品目に誘導していくのか、あるいは施設園芸型の品目の設定なのか。国の政策では5年間で20%の農産物の供給コストを下げていくという方向の中で、どういう考え方で産出額を算出しているか教えて頂きたい。

(宮島 園芸特産課長)

平成17年は単価的に安い年であったので、高くなる要素があります。品目によって過去の趨勢、平均を取っています。品目によって高いものだけではなく、品目ごとに状況がございますので、単価の高い、安定した品目に転換を誘導することと、レタス等葉物については、現在、引き合いが高く、価格も安定しております加工業務用の需要に、生産販売を誘導し、全体として野菜の産出額を増加させる考え方です。

(萩原 農業技術課長)

米の単価については下がり傾向ではありますが、1kgあたり226円から232円へ若干上乘せして

あります。これは長野県の米の生産振興として環境にやさしい農業に方向付けをさせて頂きたい。こういう方向に向けることにより単価については、全体としては低下傾向ではありますが、ややあがり気味とさせて頂いています。ただし反収については昨年647kgということで、これは日本一の収量ですが、環境にやさしい農業等により反収は若干下がるものの、長野米としてのブランド化を高め若干の付加価値をつけさせて頂きました。

(小松委員)

平成17年の単価が少し安かった状況を勘案しているようですが、生産者の皆さんが積極的にそれぞれの品目の作付けをしていく裏づけとなるもの。長野県が全国に対し、これだけの野菜、果樹を供給していくといったときに価格安定の対策をしていかないと安かったときに長野県が撤退していくと、必ず他の産地が入ってきてしまい不安定な生産体制になってしまいます。今以上の価格安定政策を裏づけにした生産体制、生産計画に持っていないと単価だけでいくと不安定要素になると思います。

(若林会長)

これは、価格安定に対する要望ということでよいでしょうか。

(小松委員)

はい。それから、P76の目指せ！消費者に信頼される環境農業県“ながの”の化学合成農薬の使用量の目標がありますが、増えているんですが、これはどういうことでしょうか。

(萩原 農業技術課長)

すいません、ミスブリでございます、矢印が逆になっております。正しくは87kg/ha→70kg/haになります。

(堀委員)

人口が拡大していかない中で、産地間の競争がさらに激化することが予想され、今まで以上に、ブランド戦略が非常に重要となってきます。長野県の具体的なブランド戦略を教えてください。

(小林 農業政策課長)

現在、原産地呼称管理制度がありまして、日本酒、ワイン、焼酎、米の4品目についてブランド化を図っています。それから長野県が開発しました信州黄金シャモ、信州サーモンについてのブランド化に向けた取り組みを進めるため、信州オリジナル食材取扱店舗登録制度を考えております。伝統野菜につきましても、本年度認定しブランド化を図って参りたいと考えております。

(堀委員)

ブランド戦略をもう少しつめて最終的な案に載せて頂きたい。観光も含めた中で長野県のイメージと連携するなど、付加価値を向上させる取り組みもあわせ、つめていただければ販売戦略の大きな力になると思います。

(若林会長)

農業農村分科会の中で検討していただいたときに、いろんなブランド力を作るための施策はあるけれども、何をどうしていくのか、全国では使わないようなノウハウを活用するなど、ブランド力を形成するにはプロジェクトが必要という話もありましたよね。そのような内容がここに入ってくるのではないのでしょうか。

(堀委員)

私たち販売している者から見まして、長野県はアルプスがあり非常によいイメージがありますが、販売の中に、商品の中に長野県らしいイメージが活かされていません。

レタスの品質にしてもJA八ヶ岳のものと群馬県とは品質で格段の差がありますが、価格だけの競争になっております。他の産地と差別化を図るためのブランドイメージを、どう高めていくかの取り組みについて、具体的な戦略に落とし込んでいく事が重要ではないかと思っております。本文と、重点戦略にもう少し付け足して書きこんではいかがでしょうか。

(若林会長)

ブランド力は、堀委員が考えているように、戦略をつくるにはかなりのノウハウ、専門知識をもった方や他分野で力のある方などと連携し、戦略を練って作っていくことが課題だと思いますね。

(堀委員)

はい、それと積み重ねも必要です。1年や2年でブランドはできません。全体をよくしていくのか、ある地域だけを宣伝して相対的にブランドをあげていくのか、いろんな戦略があると思うので、今後の席でもう少しつめていただければ面白さが出てくると思います。

(若林会長)

ちょっと経過だけ説明させて頂きますが、食と農業農村振興審議会の上に総合計画審議会がありまして、今日も午前中に審議会がありました。答申に向けて、マクロな論議をしております。

その中で、これからの総合計画にどのようなキャッチフレーズがよいのか論議をしてきたところです。今私たちはさわやか信州という「信州」という言葉を大事に扱っておりますが、これからの戦略の中で「信州」という言葉がよいのか「長野」がよいのか、その上につく言葉も「いきいき」がよいのか「活性化」がよいのか、論議されています。

農業だけではなく全県的な進むべき流れを意識しながら、この振興計画にあるブランド力の中に入れ込んでいくことも考えていかなければいけないと思いますので、課題として預からせていただくということによいでしょうか。

(中澤委員)

振興計画も回数を重ねて大部煮詰まってきました。今日は初めて重点戦略が提出されました。計画の趣旨とか将来像、施策の展開方向が順を追ってわかりやすい方向で示されています。

農業者のひとりとして意見を述べさせていただければ、重点戦略は今後5カ年間で、この戦略に基づいて進め、施策展開の過程の中で、1年ごとに問題点を浮き彫りにして煮詰める、手法としては、大変よいやり方であると感じております。

本県は県土が大きく経済的にも風土も異なっていますが、県全体の農業が一体感をもてるようにお願いしたい。それから、園芸の振興は大事ですが、それには「育種」が最も重要であると思います。新しい品種の育成、これは個人的にはできない、国家戦略、県の戦略の中で、ぜひ、積極的にやって頂きたい。

マーケティングの問題も難しい課題ですので、販売戦略やマーケティングについては専門家の育成などの検討もして頂きたいと考えます。

最後に、環境の問題ですが、水力発電を10箇所実施する計画となっておりますが、ソーラーや、風力もあります、農村が夢をもてるような将来的なエネルギー活用も、若干考えていただければと思います。

(横山委員)

地産地消や食料の安定供給の項目がありますが、県内の消費額を把握し、県内の自給率や地域内の自給率の目標を示すことはいかがでしょうか。県外・国外へ出荷することもよいですが、県内の自給率を上げることをもう少し具体的に、地産地消についても計画を立てていただくべきではないでしょうか。

(若林会長)

この審議会がつくられたとき、また、この条例が検討されたときに、地域自給率をもっと考慮しながら全体的にレベルアップを図っていくべきだとの意見も合った中で、地域自給率に余りふれていない、この素案が出来たと承知をしていますが、農政部での地域自給率の検討状況の説明をお願いします。

(農業政策課 久保田技術幹)

地域内自給率を高めると言う課題ですが、地産地消は我々も重要な取り組みであるとしてとらえております。ただ残念ながら数値目標として考えた場合、地域内での本県産の消費の数値が把握出来ないのが現状でありまして、地域自給率の具体的な目標値を持ってない段階です。

しかし、国の方で、県内自給率53%と公表しております。これは単純に県内で生産される生産物のカロリーと、県内に住む人が生きていくのに必要に消費されるカロリーで割った、推定カロリーの自給率です。今、横山委員の言われる、本県産の農産物が、どのくらい県民に消費されているかを示した、本当の意味での地域内自給率を示したものではありません。

ですから、国で示しているカロリー自給率を高めることは、カロリーの少ない園芸品目を生産している本県では、あまり議論してもいかなものかということで、内部では、他のデータを用いられないか、かなり検討してきましたが、数値的な目標は持てないということです。ただし、施策としては、地産地消に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

(若林会長)

カロリー計算でいきますと、米地帯の新潟は230%も250%もある。長野県の場合は園芸中心ですからカロリー計算には乗ってこない、低いように見えてしまうということです。本当は、県民が食べている量と県内で生産される量がどのくらいあるのか？これが一番わかりやすい供給量であると思うんです、しかし、広範囲に食材が流通しているこの時代に、県内だけでオリジナルカロリーで計算するのは少し無理がありすぎるといふことだと思えます。

(農業政策課 久保田技術幹)

例えば、米だけで検討しますと、県内消費量の150%が県内で生産されていますが、現実の消費の中では、新潟コシヒカリをたべる方もおいでになりますし、もっと安い米ということで北海道の米をお買いになる方もおいでになるので、現実には県内で、県産の米がどれだけ消費されたかを把握するのは、流通が複雑で困難であります。

野菜については、県内消費量の2倍くらい生産しております。しかし、冬の間は長野県は生産していないものですから、県産の農産物の地域内消費量についての数値目標の設定の困難さや、意義付けについて事務局としてはかなり検討してまいりました。

(藤原忠彦委員)

地産地消の問題ですが、県内の農業は県外にターゲットをおいて生産していると思えます。ですから長野県産のものを長野県の人だけが食べられないと言うのも、ごもっともだと思います。ですから地産地消のエリアの問題があると思えます。

私どものように野菜専門産地は、花も無かったり、果物も無かったりするものですから、うまく県内で流通するような地産地消流通市場のようなものを県内のどこかで作って、まずエリアを設定して社会実験みたいな事をやってみてはと思います。

そうすると地域内流通がある程度増えてくる可能性があります。どうしても地産地消となるとスケールによりますから、ある程度スケールの大きいものを動かしている産地は対応が難しいと思えます。ですから、そういった流通のルートを作っていただくことが地産地消には重要だと思います。県内の拠点市場で多くの品目を動かしてもらえれば、相当量の県内流通ができる可能性があります。個々の農家では、そういった社会実験は、相当期間もかかりますので、県の事業として、その点についても検討をしていたらと思います。

(若林会長)

建設的なご意見ありがとうございます。これはできそうですかね。県内でとれたものを県内で流通・消費することなので出来そうですよね。難しいことではないですよ。計画ができたあかつきには是非実現させましょう。私もJAですから、もしJAでやれということであれば、JAも金を出しますし、県から

も補助金を頂きながらそんなセンターをつくってやればできることですから。

県の総合計画の論議の中では、環境問題が総合計画の大きな柱立てにしていかなければという論議が出ています。農業に関しても環境にやさしいという部分で我々はこういう取り組みをしていくという、先程の説明があったような事を、総合計画とも連動して、主張するポイントの一点であります。

もう一点、総合計画と共通的にでている問題は教育問題です。審議会の委員の方からは、農業関係では「食育」という部分で期待感があります。これからの長野県の方向では、学校が何とかするとか、県が何とかするというのではなく、地域のコミュニティエデュケーションというのでしょうか、コミュニティの中で教育していく、子供達を育てていく視点を明らかにして、長野県の方向性としていくべきではないかとの議論がありました。これは食の分科会の中で御論議いただいた部分と同じであると思います。その部分のところはかなり強調されながら総合計画と連動していく必要があると考えております。

三点目は、過疎問題を含めての中山間地問題ですが、言い換えますと限界集落について県としてどう考えていくべきか検討されております。私どもの振興計画でも、重点戦略で中山間地対策が掲げてあり、大変大きく、連動、影響がある部分でございます。今後、県全体がどのように対応していくのか、限界集落を切っていくべきか、限界集落の活性化の方法があるのか、この部分が、まだ見えておりません。私どもの振興計画では、中山間地域の農業振興という視点で限界集落問題も含めて整理がされておりますが、成りゆきいかんでは、もう少し検討しなければいけない点がでてくると考えられます。

四点目は、有害鳥獣の問題です。本日の総合計画審議会でも発言しましたが、環境問題と自然共生を主張されますと、結果的に野生動物がはびこってくる事に対してどう考え、対応すべきかを問題提起いたしました。私たち農業サイドからすると、農業に害がでない程度にコントロールすべきだ、コントロールをして自然との共生を考えていくべきだという意味合いで問題提起をいたしました。そのコントロールについては、今日の段階では、審議会委員のみなさんは、コントロールは必要であるという、考え方であります。野獣を走り回らせて、農作物がやられるのはしょうがない、自然である、という考え方ではありませんでした。

このように、総合計画の審議会の議論と、私どもの振興計画の議論の中で、連動と整合がとれる方向に進んでおまして、議長としても、よい方向に進んでいると考えております。先程、御論議たまわった中身とも一致していると考えております。総合計画審議会の中でどんな論議をしているのか、農業に対して何を期待されており、何を議論しているのか、という部分が、委員の皆さんに見えないといけないと思ひまして、私の方から触れさせて頂きました。今、御論議をたまわっている振興計画の流れと、総合計画の全体の議論が連動しており、足並みが揃って動いていると、今日のところは御理解頂きたいと思ひます。

(堀委員)

環境にやさしいという部分では、何年も前から環境にやさしい農産物認証委員会がありますが、生産者からみて販売に付加価値として活かし切れていない感じがいたします。その点について、具体的にどのように進めていくのか、県としての考え方をお聞きしたい。

また、中山間地農業の活性化に向けては、ある程度、補助制度や予算を投資しなければ、中山間地は、ハウス等の施設型農業などを具体的に進める戦略を組んでいかないと、活性化が困難であると考えますが、現状の中で、個々の農家に、何千万も借金をさせて、チャレンジを進めなさいといっても、難しいものがあります。中山間地については、その点も含め、予算措置を含めた戦略が必要であると感じます。

(萩原 農業技術課長)

環境にやさしい認証制度が農産物の付加価値や販売戦略にどう結びついていくかには、弱い面があるというのは事実であります。実は、環境にやさしい農業関係では、国の制度の中でも、GAPやIPM、有機認証であるとか、様々な制度が出てきておまして、混乱状態というのが正直な現状です。

現在、県と生産者団体で整理しようということで、農家のみなさんに、どのような形で取り組んでいただくのがベターなのか、夏ごろまでには整理して示していきたいと考えています。

現在、基本的な考え方は、生産工程管理（GAP）をベースとし、農家の皆さんには、比較的取り組みやすいエコファーマー等の取得について積極的に取り組みます。これは現在、JAの部会単位に取り組んだらどうかと、りんご部会全体でエコファーマーに取り組ましようと、極端なことをいうと、長野県の

販売農家は全員エコファーマーを取得するというような考え方です。

ご存じのとおりエコファーマーは人を認定するものです。エコファーマーの農産物の認証といのはございませんので、環境にやさしい農産物認証でしっかり対応していきたい。併せて有機農業推進法も制定されましたので、これから本格的に研究していく必要があります。早急に取り組むべきものと、じっくり取り組むものと二つを仕分けしながら農家の皆さんに推進していくことが現在の考え方です。

先程、原産地呼称管理制度の話がでしたが、米に関しまして従来PRが足りないんじゃないかといわれていましたが、平成19年度から玄米販売ができるようにしています。これで原産地呼称認定の米を売れる米屋さんを巻き込んだPR活動、戦略が取れる活動ができ、新しい販売戦略を展開していきたいと考えております。

(佐々木委員)

農産物の算出額の目標値ですが、17年から24年に100億円増えることになっていて、そのうちの80億円が野菜となっています。

小松委員の質問で、作付面積が増えないが、単価が12%上がることによって80億円増えることになっています。単価は、小松委員さんの質問のお答えでは、17年の野菜は非常に低かったと、逆に考えると通常の単価ではであれば、17年よりも12~13%高いのですよね。つまり産出額でも24年の目標は、通常の単価であれば、今の作付面積でも可能であると理解しました。そうだとすれば産出額が100億円上がるのですが、普通の状態であれば野菜はプラス80億円であり、総じて100億円上がる計算になっておりますが、実際は20億円上がる程度の計画であると理解できます。その点のところは、実際は現状維持ということと理解していいのかいかがでしょうか。

(農業政策課 久保田技術幹)

年によって当然価格は変動しますので、野菜については先程説明がありましたが、年によって、品目によっても高い年もあります。しかしながら、過去の統計では、農産物販売価格の低下傾向は、歯止めがかかっておりません。トレンドから推定すると、2,400億円と落ち込むことが予想されます。そこで、この振興計画では、現状を踏まえて、減少に歯止めをかけ、5年後には、少し上向く、増加の数字になっているということです。

(藤原忠彦委員)

農業の一番弱いところは統計だと思います。たぶんどの町村でもしっかりした数値をもっていないと思います。なるべく近い数値をつくってはいるが、数値目標をつくる時には、目標値を設定してその基準とする年度は3年間をプールにした方がいいと思います。17年ではなくて、17年の前の3年間をプールにして24年目標を考えた方がいいと考えます。

なぜかという、農産物は、非常に自然災害があるので基本数値は3年間をプールにした数値を使って最終目標は24年ということを考えていただいた方がいいと思います。耕地面積も販売額もそうですが違った数値がでてきますから、近い数値を使って、これは農林統計ですが、税務署の方が近い数値を持っていると思います。

(農業政策課 久保田技術幹)

特に振れが一番大きい、単価については、過去の平均を使いながら、あるいは政策的に品目を転換していくのがありますので、それらを勘案した数字で単価をはじかせていただいています。基本的に農林統計数値を使用しています。生産については統計事務所の数値を使いながら、目標はその年のトレンド傾向と政策的な考え方を勘案して単価を設定してきました。担い手などの一人関するデータは、農林センサスを活用しております。

(白石 農政部長)

冒頭、事務局から申し上げた通り、過去10年間のトレンドで行くと平成24年は2,400億円を下回るという状況になります。

基本的な考え方を申しますと、何とか現在の産出額に対して踏ん張って反転させていくと、これが基本的な考え方です。従って、平成17年の野菜の単価の問題もありますけれども、施策誘導的に単価を上げた理由は、契約栽培などを推進し、きちんとした単価で農家の元へ返していくと、単価が安い高いに左右されない生産流通体制を整えていきたいと考えております。それから葉物3品に偏っている野菜を、ブロッコリーなりアスパラガスなり、価格の高いものに転換していくという施策誘導を考えております。一番基本的なことは、2,400億円を下回るようなトレンドをここで、どう踏ん張って反転させていくのかということが目標の考え方であります。

(佐々木委員)

そういうことであれば、そういう認識をきちんと出された方がいいと思います。もっと、現状は深刻であるんだという、この計画だけを見ると、現状よりもむしろ上向きで反転している、上乘せをしているように見えるが、実態は、そんなにたやすいことではない、そういう認識で目標を設定して、それを共通の認識にしていくことがよいと考えます。

(若林会長)

これはご意見として聞かせていただいて、おそらく将来像にある指標の前文に危機感のような見通しを入れていただいて、説明することとして、よろしいでしょうか。今の計画を進めると、この指標の数字に近づくと、いわば数字自体が目標ではないが、今までの施策を全部展開すると、指標の3,000億円に近づくことになると思います。時間も迫ってきましたが、次回も続きますので、今日の審議はこれまでとさせていただきます。

振興計画素案をお持ち帰りの上、十分ご検討頂き、次回の7月の審議会において再度、皆さんの意見を伺った上で、8月の審議会において答申することといたします。

それでは、今後の日程ですが、次回の審議会について事務局から説明をお願いします。

(小林 農業政策課長)

それでは、資料4を御覧ください。

次回の第5回審議会は、7月19日の午後1時30分から、県庁のこの会議室におきまして開催したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、現在、10地区の地区部会で検討頂いている「地域別の発展方向」を各地区から報告頂き、さらに、再度、振興計画素案について審議いただく予定となっております。

第6回の審議会は、8月24日とし、答申を頂く予定となっております。県といたしましては、審議会の答申を反映させ、9月に振興計画を策定する予定となっております。

(若林会長)

それでは、今回は、7月19日、第6回は8月24日に開催することといたしますので、ご出席よろしくお願いいたします。

本日の議事については以上で終了とさせていただきます。委員の皆様には、ご熱心に御審議頂きありがとうございました。

(進行)

若林会長、議事進行ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、白石農政部長から、お礼の挨拶を申し上げます。

(白石 農政部長)

農政部長の白石芳久でございます。

本日は、若林会長並びに委員の皆様、熱心な審議を頂き誠にありがとうございました。様々な観点からのご意見・ご提言を頂き、大変参考になりました。

今回の審議会はもとより、地区部会でのご意見・ご提案も活かしつつ、農家の意欲を高め、長野県民が

豊かな食と農を享受できる、振興計画の策定を進めてまいります。それでは、以上をもちまして第4回の審議会を閉じさせていただきます。委員の皆様にはお忙しいところ御出席頂き、大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。